

岡山県知事 殿

経営者

氏名 (名称及び
代表者名)

老人居宅生活支援事業開始届

老人居宅生活支援事業を開始するので、老人福祉法(昭和38年法律第133号)第14条の規定により届け出ます。

開始しようとする事業		種 類	
		提供する便宜等の内容	
経 営 者	氏名 (法人にあっては, 名称)		
	住所 (法人にあっては, 主たる事務所の所在地)		
	登記事項証明書又は条例		(別 添)
職 員 の 職 種		職 務 の 内 容	職員の定数
			人
			人
			人
合		計	人
主 な 職 員 の 氏 名			
事業を行おうとする区域			
施設等の名称			
所 在 地			
入所(登録, 入居)定員			
事 業 開 始 の 予 定 年 月 日		年 月 日	

備考 この届出は、老人居宅生活支援事業の種別(老人居宅介護等事業、老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業、認知症対応型老人共同生活援助事業又は複合型サービス福祉事業)ごとに行うこと。